

つくばウエルネスリサーチ等による総務省IoT健康モデル事業 - 健幸ポイントプログラム -

産官学連携プロジェクトであるスマートウエルネスシティ総合特区6市（浦安市、大田原市、岡山市、高石市、伊達市、見附市）による実証実験を2014年秋より実施。
 「医療費削減効果」や「メタボ該当者・予備軍の減少」、「肥満者とサルコペア者の減少」等、健康ポイントプログラムにより参加者の健康増進に貢献している。
 また、インセンティブの導入による運動無関心層や運動不十分層といった健康施策への取組みに課題を持つ層に対しても一定の成果を見せている。

<株式会社つくばウエルネスリサーチご紹介>

2002年7月、健康増進分野では日本初の大学発ベンチャーとして設立。
 筑波大学発ベンチャー企業として、常に筑波大学の最新の知見を反映し、効果の確認された科学的に実証されたエビデンスに基づくサービスを提供。
 全国50以上の自治体・企業健保への多数の導入実績を持つ。

1月26日 木 13:30~16:30
 (受付開始 13:00~)

**定員
80名**

TKP仙台カンファレンスセンター

申込締切日

1月23日(月)必着

プログラム

●13:30「第一部」

速報

SWC総合特区による実証実験報告
 ~健幸ポイントプログラムのご紹介~
 (株)つくばウエルネスリサーチ
 SWC全国展開事業部 部長
 越智 晶平 様

●14:55 15分休憩

●15:10「第二部」

「ベネフィット・ワングループが
 提供する健康ポイントの特徴」
 (株)ベネフィットワン・ヘルスケア
 取締役 河原 章

●16:10 質疑応答 (20分)

問合せ先

TEL:03-6870-2700

申込方法

FAX:03-6870-2701

会場地図



<住所>

〒980-0013
 宮城県仙台市青葉区花京院1-2-3

<アクセス>

- JR東北本線 仙台駅 西口 徒歩3分
- 仙台市営南北線 仙台(地下鉄)駅 徒歩5分

ベネフィットワン・ヘルスケア 保健事業ソリューションセミナー
「ヘルスケアポイントプログラム」の有効活用
医療費適正化効果に繋がる

無料

※いただいた個人情報は本セミナーおよび弊社事業に関するご案内・ご連絡のみに使用させていただきます。
 ※申し込みいただきました後に、弊社からのご案内はございませんので、直接会場にご来場ください。

貴団体名:	
郵便番号:	電話番号:
所在地:	
お名前:	部署・役職:
お名前:	部署・役職:
お名前:	部署・役職:
	計 名

ヘルスケアポイント推進の背景

■個人にインセンティブを提供する取組を推進することの背景

・平成25年12月に成立した「持続可能な社会保障制度の確立を図るための改革の推進に関する法律」(以下「社会保障制度改革プログラム法」という。)では、健康長寿社会の実現に向けて、国民の自助・自立のための環境整備を進める観点から、政府は「個人がその自助努力を喚起される仕組み及び個人が多様なサービスを選択することができる仕組みの導入その他の高齢者も若者も、健康で年齢等にかかわらず働くことができ、持てる力を最大限に発揮して生きることができる環境の整備等に努める」こととされている。

・こうした社会保障制度改革プログラム法の規定も踏まえ、平成27年5月の医療保険制度改革においては、各医療保険者の保健事業の中に新たに「健康管理及び疾病の予防に係る自助努力への支援」が位置付けられ、各医療保険者において、義務化された特定健康診査・特定保健指導の実施のほか、**個人へのインセンティブを提供する取組を含め、積極的に加入者自身の自助努力を支援する取組を進める**ことが期待されている。

・また、平成27年6月に閣議決定された「経済財政運営と改革の基本方針2015」(いわゆる骨太方針)においては、インセンティブ改革がその柱の一つに位置付けられ、「**健康づくり等を行う個人に対するヘルスケアポイント付与等により、保険者、医療保険制度加入者双方の合理的行動を促し、頑張りを引き出す仕組みを拡充・強化する**」こととされたところである。

・さらに、平成27年7月に開催された日本健康会議では、経済界・医療関係団体・自治体等のリーダーが手を携え、健康寿命の延伸とともに、医療費の適正化を図ることを目的として、自治体や企業、保険者の先進的な取組を横展開するための「健康なまち・職場づくり宣言2020」が採択された。

・この宣言の中で、インセンティブを提供する取組の推進や、加入者自身の健康・医療情報を本人に分かりやすく提供することについても、目標の一つとして位置付けられている。

・このように、健康長寿社会の実現に向けて、個人の主体的な予防・健康づくりを推進するため、政府はもとより、**民間においても、インセンティブ改革を推進していく**こととされている。

出展：厚生労働省 第18回保険者による健診・保健指導等に関する検討会『個人にインセンティブを提供する取組に係るガイドライン(案)』

ベネフィットワン・ヘルスケアが選ばれる4つの理由

1 実績に基づくコンサルティング

経産省の「インセンティブを活用した保健指導プログラム」にて実証実験参加、健康促進のための最適なポイント付与基準の提案



2 魅力的な交換商品

スケールメリットを活かした仕入で約15,000の交換商品を用意、ヘルスケア商品への特化も可能



健康につながる商品への交換が可能

3 業界唯一のワンストップサービス

ポイント付与基準となる健診サービス(申込受付～精算業務の代行)、保健指導(特保、糖尿病重症化予防、前期高齢者向け指導)など、ワンストップで提供可能



4 安心のオペレーション

ポイント管理で10年の運営実績
業界最大の自社オペレーションセンターを保有

